

# 四半期報告書

(第52期第1四半期)

自 平成27年4月1日

至 平成27年6月30日

株式会社 **アールエス** 物流

## 表 紙

## 第一部 企業情報

## 第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1

## 第2 事業の状況

1 事業等のリスク	2
2 経営上の重要な契約等	2
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2

## 第3 提出会社の状況

## 1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	4
(2) 新株予約権等の状況	4
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	4
(4) ライツプランの内容	4
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	4
(6) 大株主の状況	4
(7) 議決権の状況	5

2 役員の状況	5
---------	---

## 第4 経理の状況

## 1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	7
(2) 四半期連結損益及び包括利益計算書	9

2 その他	13
-------	----

## 第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年8月5日
【四半期会計期間】	第52期第1四半期（自平成27年4月1日至平成27年6月30日）
【会社名】	株式会社アルプス物流
【英訳名】	ALPS LOGISTICS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 白居 賢
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市港北区新羽町1756番地
【電話番号】	045(531)4133（代表）
【事務連絡者氏名】	理事 経理財務部長 荒川 信一
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市港北区新羽町1756番地
【電話番号】	045(531)4133（代表）
【事務連絡者氏名】	理事 経理財務部長 荒川 信一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第51期 第1四半期連結 累計期間	第52期 第1四半期連結 累計期間	第51期
会計期間	自平成26年4月1日 至平成26年6月30日	自平成27年4月1日 至平成27年6月30日	自平成26年4月1日 至平成27年3月31日
売上高 (百万円)	20,102	22,635	85,828
経常利益 (百万円)	952	1,184	4,876
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	517	660	2,544
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	236	792	4,127
純資産額 (百万円)	39,947	43,408	43,452
総資産額 (百万円)	61,606	65,979	67,345
1株当たり四半期(当期)純利 益金額 (円)	29.27	37.34	143.80
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	—	37.31	143.70
自己資本比率 (%)	57.9	58.5	57.0

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 第51期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

4 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

なお、当第1四半期連結累計期間より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「四半期純利益」を「親会社株主に帰属する四半期純利益」としております。

#### (1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間（平成27年4～6月）の経済状況は、日本におきましては、円安・株高の傾向が続く、企業業績の回復や雇用情勢の好転などにより、明るさを取り戻してまいりました。また、今後の景気の先行きにつきましては、雇用や所得環境の改善傾向が続くなか、原油価格下落の影響や各種政策の効果もあり、一段の回復が期待できますが、ギリシャの財政不安や中国における株式市場の混乱・景気の停滞など、世界経済における下振れ懸念があり、わが国景気への下押しリスクとして留意しなければならない状況が、依然として続いております。

このような経済環境のもと、当社グループでは、「物流価値を活かし、グローバル成長を加速する」との基本方針に基づき、本年度は「個と組織の成長」を目指しつつ、G T B（Get The Business / 取扱物量の拡大）、G T P（Get The Profit / 現場革・進の加速）、G T C（Get The Confidence / 品質と信頼の販売）の3つを事業方針としました。各方針の展開にあたっては、グローバルネットワークの拡充や新規市場への深化・拡大（G T B）、生産性の更なる向上や物流技術・システムの進化（G T P）、顧客視点でのサービスの向上と「絶対品質」の更なる追求（G T C）を掲げ、グローバルに事業活動を推進しております。

当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高22,635百万円（前年同期比 12.6%増）、営業利益1,178百万円（同 22.9%増）となり、全ての事業セグメントにおいて増収増益を達成しました。また経常利益は1,184百万円（同 24.3%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は660百万円（同 27.6%増）となりました。

#### <セグメントの概況>

セグメントの業績は以下のとおりであります。

なお、当第1四半期連結会計期間より、セグメント利益又は損失の算定方法を変更しております。

以下の前年同四半期比較については、前年同四半期の数値を変更後の利益又は損失に組み替えた数値で比較しております。

#### ① 電子部品物流事業

当事業の主要顧客である電子部品業界では、昨年度に引き続き、車載関連製品やスマートフォンなどの生産需要が堅調に推移し、取扱う部品も順調に増加しました。

このような需要動向のなか、当事業におきましては、取扱物量の拡大に向けたグローバルネットワークの拡充や国内・海外が一体となった提案営業の推進に加え、運送・保管・輸出入各事業それぞれの生産性向上に取り組んでまいりました。

当第1四半期連結累計期間の業績は、国内・海外それぞれでの新規・深耕拡販の推進などにより、増収増益となりました。

当セグメントの売上高は11,093百万円（前年同期比 15.2%増）、営業利益は821百万円（同 17.2%増）となりました。

#### ② 商品販売事業

当事業では、電子部品関連の包装資材、成形材料、電子デバイスの販売を行っております。当第1四半期連結累計期間におきましては、調達と物流を一元化した電子デバイス販売のビジネスが、海外顧客を主とする車載関連製品の生産拡大に伴って伸長し、増収増益に大きく寄与しました。

当セグメントの売上高は5,350百万円（前年同期比 23.1%増）、営業利益は160百万円（同 65.0%増）となりました。

### ③ 消費物流事業

当事業を取り巻く環境は、小売の宅配や通信販売の市場が拡大する中、数多くの物流企業が宅配ビジネスに参入し、その競争環境は年々厳しさを増しております。

このような事業環境において、当事業を担う(株)流通サービスでは、「顧客ニーズに対応した競争力のある「消費・生協物流」」を事業方針として掲げ、今年度の活動を展開しております。強みである生協向けの深耕拡販、及び通販物流の新規拡販を推進し、業務効率・生産性の向上をはかるとともに、「現場力」アップによる業務品質の保証や「顧客満足度・従業員満足度」の向上による高品質サービスの提供を通じて、計画の達成を目指しております。

当第1四半期連結累計期間の業績は、生協関連は個配を中心に売上を伸ばす一方、一般顧客向けは減収となり、売上は微増収となりました。利益面では、事業の良質化と運営体制の効率化等を進めた結果、増益となりました。

当セグメントの売上高は6,191百万円(前年同期比 1.0%増)、営業利益は196百万円(同 22.1%増)となりました。

### (2) 財政状態の分析

前連結会計年度末と比較した当第1四半期連結会計期間末の資産、負債及び純資産の状況は次のとおりです。

資産については、流動資産が、主に新規投資案件への支出や納税等の支払による現預金の減等で2,050百万円減少しました。また固定資産は、新規投資案件着工による有形固定資産の増等で684百万円増加しました。これにより資産合計は、前連結会計年度末比1,365百万円減の65,979百万円となりました。

負債については、流動負債が、賞与引当金や未払法人税等の支払が行われたことに伴い1,149百万円減少しました。また、固定負債も、長期借入金の減少等により171百万円減少し、負債合計は、前連結会計年度末比1,321百万円減の22,571百万円となりました。

純資産につきましては、利益確保によって「利益剰余金」は増加しましたが、「為替換算調整勘定」や「非支配株主持分」の減少により、前連結会計年度末比44百万円減の43,408百万円となりました。

なお、自己資本比率は、前連結会計年度末比1.5ポイント上昇し、58.5%となりました。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	70,000,000
計	70,000,000

###### ②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成27年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年8月5日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	17,737,200	17,737,200	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	17,737,200	17,737,200	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成27年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年4月1日～ 平成27年6月30日	—	17,737,200	—	2,349	—	2,029

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成27年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

### ① 【発行済株式】

平成27年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 41,800	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 17,693,400	176,934	—
単元未満株式	普通株式 2,000	—	—
発行済株式総数	17,737,200	—	—
総株主の議決権	—	176,934	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の中には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が300株含まれております。

また、「議決権の数」の中には、同社名義の完全議決権株式に係る議決権の数3個が含まれております。

2 「単元未満株式」の中には、当社所有の自己株式が78株含まれております。

### ② 【自己株式等】

平成27年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
株式会社アルプス物流	神奈川県横浜市港北区 新羽町1756番地	41,800	—	41,800	0.2
計	—	41,800	—	41,800	0.2

(注) 当第1四半期末現在の自己株式数は、39,300株であります。

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	17,784	15,351
受取手形及び営業未収金	14,701	14,958
商品	1,353	1,326
その他	2,296	2,448
貸倒引当金	△20	△19
流動資産合計	36,114	34,064
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	9,374	9,193
土地	14,553	14,815
その他（純額）	3,348	3,924
有形固定資産合計	27,276	27,933
無形固定資産		
のれん	11	5
その他	1,190	1,187
無形固定資産合計	1,202	1,193
投資その他の資産		
投資有価証券	634	696
その他	2,118	2,092
貸倒引当金	△0	△0
投資その他の資産合計	2,752	2,788
固定資産合計	31,230	31,915
資産合計	67,345	65,979
<b>負債の部</b>		
流動負債		
営業未払金	8,727	8,735
短期借入金	2,547	2,513
未払法人税等	928	411
賞与引当金	1,427	783
役員賞与引当金	—	10
その他	3,979	4,006
流動負債合計	17,610	16,461
固定負債		
長期借入金	2,059	1,927
役員退職慰労引当金	125	36
退職給付に係る負債	1,887	1,888
その他	2,209	2,257
固定負債合計	6,281	6,110
負債合計	23,892	22,571

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,349	2,349
資本剰余金	2,029	1,931
利益剰余金	32,351	32,704
自己株式	△50	△47
株主資本合計	36,679	36,936
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	168	210
為替換算調整勘定	1,669	1,631
退職給付に係る調整累計額	△155	△150
その他の包括利益累計額合計	1,682	1,691
新株予約権	16	13
非支配株主持分	5,074	4,766
純資産合計	43,452	43,408
負債純資産合計	67,345	65,979

## (2) 【四半期連結損益及び包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)
売上高	20,102	22,635
売上原価	17,670	19,819
売上総利益	2,431	2,816
販売費及び一般管理費	1,472	1,638
営業利益	958	1,178
営業外収益		
受取利息	7	7
受取配当金	4	5
為替差益	—	4
その他	43	22
営業外収益合計	56	39
営業外費用		
支払利息	33	26
為替差損	8	—
その他	20	6
営業外費用合計	62	33
経常利益	952	1,184
特別利益		
固定資産売却益	1	0
特別利益合計	1	0
特別損失		
固定資産除売却損	1	3
特別損失合計	1	3
税金等調整前四半期純利益	952	1,181
法人税、住民税及び事業税	384	389
法人税等調整額	△54	0
法人税等合計	330	390
四半期純利益	622	791
(内訳)		
親会社株主に帰属する四半期純利益	517	660
非支配株主に帰属する四半期純利益	104	130
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	0	42
為替換算調整勘定	△390	△47
退職給付に係る調整額	3	5
その他の包括利益合計	△385	0
四半期包括利益	236	792
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	242	670
非支配株主に係る四半期包括利益	△6	122

【注記事項】

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上する方法に変更しております。また、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

この結果、当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ4百万円増加しております。また、当第1四半期連結会計期間末の資本剰余金が98百万円減少しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)
減価償却費	465百万円	450百万円
のれんの償却額	5 "	5 "

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月18日 定時株主総会	普通株式	309	17.50	平成26年3月31日	平成26年6月19日	利益剰余金

II 当第1四半期連結累計期間(自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月17日 定時株主総会	普通株式	309	17.50	平成27年3月31日	平成27年6月18日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、当第1四半期連結会計期間より、「企業結合に関する会計基準」等を適用しております。これに伴う影響は、(会計方針の変更)に記載のとおりであります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

- I 前第1四半期連結累計期間（自平成26年4月1日 至平成26年6月30日）  
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額	四半期連結 財務諸表 計上額 (注)
	電子部品 物流事業	商品販売 事業	消費物流 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	9,629	4,345	6,127	20,102	—	20,102
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	9,629	4,345	6,127	20,102	—	20,102
セグメント利益	700	97	161	958	—	958

(注) セグメント利益は、四半期連結財務諸表の営業利益と一致しております。

- II 当第1四半期連結累計期間（自平成27年4月1日 至平成27年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額	四半期連結 財務諸表 計上額 (注)
	電子部品 物流事業	商品販売 事業	消費物流 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	11,093	5,350	6,191	22,635	—	22,635
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	11,093	5,350	6,191	22,635	—	22,635
セグメント利益	821	160	196	1,178	—	1,178

(注) セグメント利益は、四半期連結財務諸表の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

(事業セグメントの利益又は損失の算定方法の変更)

当第1四半期連結会計期間より、セグメント利益又は損失の算定方法を変更しております。これは、各事業のグローバル化の進展に伴い、管理会計における全社費用の配賦方法を見直したことによるものであります。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の利益又は損失の算定方法により作成しております。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

子会社持分の追加取得

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称 ALPS LOGISTICS (GUANGDONG) CO., LTD.

事業の内容 電子部品物流事業

(2) 企業結合日

平成27年4月1日(みなし取得日)

(3) 企業結合の法的形式

現金を対価とする持分取得

(4) 結合後企業の名称

変更はありません。

(5) その他取引の概要に関する事項

独資化によるグループ連携強化を目的としております。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

3. 子会社持分の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

現金及び預金	190百万円
取得原価	190百万円

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成27年 6 月30日)
(1) 1 株当たり四半期純利益金額	29円27銭	37円34銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	517	660
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半 期純利益金額 (百万円)	517	660
普通株式の期中平均株式数 (株)	17, 695, 322	17, 695, 739
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金 額	—	37円31銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数 (株)	—	13, 691
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかつ た潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変 動があったものの概要	—	—

(注) 前第 1 四半期連結累計期間の潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しな  
いため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 8 月 5 日

株式会社アルプス物流

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 松岡 寿史 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 磯貝 剛 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アルプス物流の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アルプス物流及び連結子会社の平成27年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。